

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第13回）

- と き 令和4年9月15日（木曜日）10：00～11：00
- と ころ web会議
- 出席者 吉村 典久（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）  
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）  
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営研究科・商学部 教授）  
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）  
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）  
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 大阪府指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

### ■ 大阪府指定出資法人の役員報酬制度について

資料1～3に基づき、役員報酬制度の点検・評価方法等について、事務局より説明

#### 1. 指定出資法人の役員報酬制度の経過等について

※委員からの質疑は特になし

#### 2. 現報酬基準の水準について

※委員からの質疑は特になし

#### 3. 府OB役員と他の役員との報酬額の相違について

※委員からの質疑は特になし

#### 4. 法人のトップとその他役員の格差について

※委員からの質疑は特になし

#### 5. 報酬基準の適用時期について

※委員からの質疑は特になし

#### 6. 公募により就任した役員の報酬のあり方について

委員：公募への応募者数が1名となった理由はどのように考えているのか。

事務局：理由の分析は難しいが、複数名の応募があった法人については、民間の転職サイトを利用するなど、求職者の目に留まる工夫をされているところが多い。1名の応募にとどまっているところは、法人ホームページへの掲載などの周知は行っているが、求職者の目に止まっていないということも考えられる。複数名の応募に向けた周知等について工夫が必要な面はあると思われる。

また、法人の事業内容、職種についても、民間と同様の事業を行っているような法人は複数名の応募が来ているケースも見受けられる。過去の審議会委員からの意見では、指定出資法人の業務内容が行政の実施する業務に近い内容となっており、一般の方にとっては分かりにくいため、役員ポストへの応募がしにくいという意見もいただいている。

委員：複数の応募者から選べるようにすることが重要。最低2人は来てもらえるような公募となるよう工夫できる部分を検討すべき。

委員：複数名の応募があるか否かは、私も報酬額の多寡ではなく周知の仕方と思う。私の業界でも、職員募集を行えば、指定出資法人の役員報酬基準より低い金額であっても立派な経歴の方が応募されてこられることもある。ある程度の地位にある方でも転職を考えておられる方はいるので、そうした方に周知を図っていくことが必要と考える。

委員：そもそも役員公募のポストはどのように決まっているのか。

事務局：現在、公募を行っているポストは、元々は府の人的関与ポストとして、非公募で府関係者が就任していたポスト。人的関与について定期的な点検を行う中で、審議会での点検の結果、府が非公募で人的関与を行う必要性が薄れた、またはなくなったと判断されたポストについて、民間を含め、広く人材を募集するポストとして公募を行っているもの。現状、公募に対する応募者が少なく、府OBのみが応募しているケースもあるが、公募に当たっては第三者を含めた選定委員会を設け、委員のうち、府関係者を委員の半数以下とするなど、公募としながら、実際には府関係者の意向により府OBを選定する、いわゆる天下りとの指摘を受けるような不透明な手続きとならないようにルールを定めている。

委員：委員からの意見を踏まえ、事務局において意見書への反映を検討願いたい。

事務局：承知した。

## 7. 点検・評価方法について

委員：点数の付け方と、報酬の考え方について、法人の自由度の点数が高い方が報酬も高く、低いところが報酬も低くなるというのはどのように考えたらよいのか。

事務局：自由度・リスクについては、平成22年度の制度開始時より、経営判断の自由度が高ければリスクも生じるという点で職責が重いという考え方で設定されている。当時は、府の関与度や財団法人と株式会社等の法人種別の違いにより、自由度の高さが変わるという考え方で評価されていた。公益法人であれば、主要な事業範囲が公益的の事業に限定されているなどの制限がある一方、営利法人である株式会社は財団法人に比べ経営判断の自由度が高い。

委員：自由度が高い・低い重要だが、職務内容やミッションと同じウエイトになっている。重要なミッションを抱えている法人でも報酬が低くなってしまおうのが気になった。ウエイトの見直し等はしなくて良いのか。

事務局：現在の制度については、過去の審議会での意見を踏まえて設けているものであり、ウエイトを変えると制度自体を大きく変えることになるため、これまでの評価との整合性の検証やウエイトの妥当性等を改めて検討することが必要となるため、直ちに改正を行うことは難しい。今回の点検においても調査票における記載や、リスクの洗い出しなどについて検討したい。

事務局：ウエイトを変えるということは、例えば自由度の評価に比べ、職務やミッションの評価についてのウエイトを上げるべきという趣旨か。

委員：すぐに制度を変更することが難しいということは理解しているが、今のままのウエイトで良いのかという問題提起として発言させていただいた。過去からの経過を踏まえた点検も重要だが、制度の見直しを行う機会を設けても良いのではないかと。

委員：今回一度に変えることはこれまでの制度運用からすると難しい部分もあると思うが、検討いただきたい。

事務局：制度自体も定期点検の際に行っているが、いただいたご意見を踏まえ、改めて制度改正に向けた検討が必要、との趣旨を意見書に盛り込むよう検討する。